

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700040		
法人名	北九州ヘルスケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 黒崎 (ほのぼの・らくらく)		
所在地	〒806-0037 福岡県北九州市八幡西区東王子町7番8号 Tel 093-621-2612		
自己評価作成日	令和03年08月03日	評価結果確定日	令和03年09月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年08月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は閑静な住宅街の中に位置し、近隣には警察署・郵便局・ショッピングモールなど公共機関及び商業施設や緑豊かな遊歩道もあり、生活環境として恵まれた環境である。また近隣には急性期病院が控え、事業所の1F部分には、居宅介護支援事業所や訪問介護、デイサービス、訪問看護ステーションが併設され、病状管理や急変の対応も迅速・適切な管理が可能である。昨年よりCOVID-19感染予防対策を徹底し、R3年1月に入所者及び職員全員のPCR検査を実施、全員の陰性結果を確認後、職員のみ毎月PCR検査を実施。施設内でのコロナワクチン接種(2回目)も7/20日に入所者及び職員全員を完了。一方、ご家族のご協力を得て面会の制限、ライン電話を用いての面会等を導入。外部との交流機会が得られない中、ご入居者様が季節感を味わえますように四季に応じたイベント(節分 ひな祭り 母の日 父の日 夏祭り)を行っている。職員の教育も法人全体で教育体制を整え事業所内外の研修を通して人材育成に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム 黒崎」は、公共機関や商業施設が近く、利便性の良い恵まれた環境の中に14年前に開設した、定員18名の事業所である。建物の1階に、居宅介護事業所、訪問介護、デイサービス、訪問看護ステーションが併設し、協力体制の中で利用者の安心、安全な暮らしを支援している。医療面では、利用者や家族の希望を尊重し、以前からのかかりつけ医の受診、ホーム提携医による往診、併設訪問看護ステーションとの連携で安心の医療体制が整い、希望があれば看取りも行っている。法人としての職員教育を継続して行い、全体のスキルアップを図ると共に、職員からの意見を反映し夜勤3人体制に取り組む等、働きやすい環境整備にも積極的に取り組んでいる。コロナ禍の中、季節毎のイベントの充実を図り、敷地内に見事に咲く桜やツツジ、向日葵、朝顔など季節の花を愛で、熊西緑道や皇后崎公園への散歩を楽しむ等、利用者が笑顔で過ごせる日々を目指し努力している「グループホーム 黒崎」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護保険制度の理念に基づき、当社独自の理念を作成し、事業所に掲示。また、入職時研修やミーティング・会議・各ユニット毎の伝達ノートにて情報を共有し実践に繋げている。理念の中にユニット名を入れ、理念の具現化に努めている。	法人理念やホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、ミーティング時に唱和して共有に努めている。各ユニット名を取り入れたホーム理念、「いつもほのぼの、こころはらくらく、今日も笑顔で暮らしたい」の実現を目指し、日々努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、現状では中止になっていますが、町内会に入会し、ふれあい昼食会や敬老会などに参加している。また町内会の会合等の場所提供として年2回は研修室を開放し、メンバーとして参加する等、地域に開かれたホームを目指している。	地域の一員として、市民センターのふれあい昼食会や敬老会に参加し、ボランティアを招いての書道教室や読み聞かせ、毎年恒例の山笠の来所等、地域交流が活発に行われていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会や運営推進会議を通して、講演や介護情報の提供など地域貢献に取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在は書面会議で二ヶ月に一回(偶数月・第二金曜日)の運営推進会議において活動・行事・苦情相談等を報告するとともに地域・家族からの意見をホーム内会議でフィードバックしている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は2ヶ月毎に書面で報告する形での運営推進会議を開催している。委員の多くが地域代表であり、地域の情報や励ましの言葉が寄せられている。出された意見や要望は、職員間で話し合い、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管轄の包括支援センターの職員が運営推進会議の構成委員となり、日ごろから連携を図っている。困難事例等について相談、解決にむけて取り組んでいる。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり(現在は書面会議)、アドバイスを受けたり情報交換を行っている。管理者は、行政窓口にも、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例について相談する等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止については入職時研修及び事業所内研修(年1回)に参加し、理解を深めている。現在、身体抑制「ゼロ」の方針で取り組んでいる。やむをえず身体拘束をする場合は、マニュアルに添って対応する。過去2年間実績なし。	身体拘束については、入職時研修の他にも定期的に研修を実施して学ぶ機会を設け、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害について理解し、自らのケアを振り返り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、身体拘束適正化委員会を運営推進会議と同時に開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法については、職員採用時研修及び事業所内研修で理解を深め、事業所内、自宅においても早期発見・防止に努め、地域包括支援センターとも連携を密にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護事業を利用されている方が2名。いつでも説明できるよう社内研修を定期的に行い、学ぶ機会を設けている。また、権利擁護等制度に関するパンフレットを用意し家族や地域の方が閲覧できるようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、社内研修の中で学ぶ機会を設けている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、契約時に分かり易く説明し、関係機関に相談出来る体制を整えている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者が数名いるので、後見人とのやり取りを通して理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び解約についての基準を設け、入居時に利用者・ご家族に十分に説明・同意・捺印を得ている。また、重要事項の変更時は、家族会を開催し説明・同意・捺印を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により、運営推進会議は書面会議とし、情報共有に努め、外部者からの意見を頂ける場を設けている。意見・要望があった場合には、記録に残し、ミーティングなどで話し合い運営に反映させている。また、意見箱の設置や利用者アンケートを実施している。(実績・AED設置 玄関オートロック)	職員は利用者と共に過ごす中で、意見や要望を聴き取り、職員間で情報を共有している。新型コロナウイルス感染症対策の為、家族の面会は中止しているが、電話での聴き取り、年1回の家族会の中でアンケートを実施する等、利用者や家族の意見の収集に力を入れ、出された意見を出来る事からホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の管理者会議報告会に続き、スタッフミーティングにて、意見を聞く場を設け、反映させている。また、年1回キャリアアップに対する意向確認を行っている。また、必要時に個人面談を実施。	スタッフミーティングを毎月管理者会議報告会の後に開催し、職員は活発に意見交換を行っている。管理者は、申し送りや業務の中でも職員とコミュニケーションを図り、意見や提案を聞いてホーム運営や業務改善に反映させている。職員から出された2ユニットで夜勤3人体制の要望についても試みている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回人事考課・年2回賞与考課・必要に応じて面談を行うとともに、衛生管理委員会を設置し、働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	20代から60代の男女問わず、個々の能力や特技を活かし役割分担・チームワークに取り組んでいる。また、資格取得に向けての支援も組織的に行っている。今年は、認知症実践者研修、リーダー研修など諸資格の取得や自己研鑽のサポートをしている。介護福祉士の資格取得支援予定(2名)である。	職員個々の事情に応じた勤務体制、希望休や連休が取れるような配慮、有給取得の奨励など、働きやすい職場環境を目指している。職員の経験や習熟度に合わせて研修受講を勧め、処遇改善にも取り組み、職員が向上心を持って働く事が出来る環境作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や職業倫理について入職時及び事業所内研修を行い、利用者の人権尊重に努めている。	様々な研修を通じて人権教育を行い、職員一人ひとりが人権について考える機会を設け、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。職員は利用者を人生の大先輩として敬愛し、言葉遣いや対応にも注意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修年間計画に基づき、社内研修(講義・実技)を月一回実施している。また、職員のキャリアに応じて社外研修に参加する機会を設けている。さらに、新人職員への指導も中堅職員が行い、キャリアアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、職員が社外研修に参加し、同業者との意見情報交換へと繋げている。研修で得た情報を元に利用者へのアプローチへ繋げた事がある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークには管理者・訪問看護師が伺い、本人との会話の中から不安感・要望に深く耳を傾けている。その思いを介護計画に反映させ、安心した生活を送ってもらえるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時、入居時等、十分に面談を行い、家族が相談しやすい環境作りに配慮し、小さなことでも話していただけるような関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテーク時、入居時、アセスメントを行い、課題や本人の心身に関するニーズを見極め支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる事・できない事を見極め、ごみだし・食器洗い・拭き掃除・洗濯物たたみ等自分で出来ることは見守り・寄り添いながら共に実行し、生活の場であることを意識している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画作成時には本人及び家族の意見を聞き、プランに反映させながら家族と共に本人を支える姿勢を持っている。また、月一回、ケア報告書にて日々の生活を報告している。今後、家族との外出や外泊など在宅復帰も視野に入れた取り組みも検討したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍での感染予防対策として面会制限を講じており、必要最小限の面会に留めているが、状況によっては、施設入口に面会コーナーを設け、感染予防具を身に着け、5分以内の時間制限を講じている。年間行事のご報告として、ご本人の参加写真の送付、通信機器活用による連絡を工夫している。	コロナ対策以前は、訪問しやすい開かれた雰囲気の中、家族や親戚を始め、友人、知人の面会が多く、懐かしい時間を笑顔で過ごす機会も多かった。また、馴染みの美容院を継続して利用できるよう同行する等、利用者の馴染みの関係が途切れないよう支援していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格・生活スタイルを把握し、個人の状態に合わせた支援を行いつつ、入居後の利用者間のなじみの関係づくりも大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても本人やご家族に電話や手紙にて連絡を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	短期目標の評価時に関係からの聞き取りや介護記録、往診記録などによるリアセスメントを充実。日常の会話や生活を通して本人の希望をアセスメントしている。本人からの聴取が困難な場合は生活背景やその人らしさなどを大切に本人本位に検討すると共にご家族からの情報を参考にしている。	職員は、ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴きとり、記録を取って職員間で情報を共有し、日常介護に反映させている。利用者の重度化が進んでも家族に相談し、利用者の表情や仕草を観察しながら、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにて本人・家族からこれまでの生活歴等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活歴を参考に現在の生活スタイルを把握しケアプランに反映させている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者や利用者・家族・医師・訪問看護師等関係者でカンファレンスを行い(3~6ヶ月に1回)、本人の意向を反映したケアプランを作成している	担当者は、介護計画の切り替えの時期に、利用者、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスで関係者から意見を収集し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があった時には、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は経過記録に記入すると共に、カードックスを活用し、職員間で情報共有している。介護計画の見直し時には、経過記録やケア報告書(モニタリング)を参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の意向・ニーズを基に栄養士による安全でバランスのよい食事の提供や作業療法士によるミュージックケアの実践など専門職種と協働し柔軟に対応している。今後も、デイサービス等併設事業所などと連携し機能を拡大したい。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者にかかわる地域資源を把握し、本人が築いてきた関係を継続できるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、医療について本人・家族の意向を確認し意向にそった支援をしている。各々の主治医とは定期的及び異常時訪問看護師とともに連携をとっている。事業所のかかりつけ医については、月2回の往診以外にも適宜連絡をとり適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。現在は、1名の利用者が以前からのかかりつけ医を受診しているが、他の方はホーム提携医による月2回の往診を受けている。1階にある併設の訪問看護ステーションとの連携で、週1回の健康チェックと緊急時対応に取り組み、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問の際に介護職員は日々の気づきを報告し健康管理を行いつつ、適宜、訪問看護師の指示のもと対応している。さらにケアプラン作成においても、医学的な視点からの意見を参考に連携して立案している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診・入院時は同行し、医療機関への情報交換を行っている。また、退院に関する準備(退院後のケアプランやベット調整など)においても連携室等と情報交換を行っている。さらに、定期的に近隣の医療機関への挨拶や相談を行い、関係づくりを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化した場合における(看取り)対応指針・同意書(終末期に対する意向)を得ており、状態変化に応じて家族や職員など関係者全員で話し合い、支援している。	契約時に、重度化や終末期の方針を説明し、利用者や家族の意向を聴いている。重度化した時には改めて同意書を取り、希望があれば、主治医、訪問看護師を含めたカンファレンスを行い、計画を立て看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回社内研修にて急変時の対応について実施した。また、AEDを取り入れ、事故発生時の対応や事例検討についても研修等を行い学んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時避難できる方法及び連絡体制について把握し年2回避難訓練を実施。避難場所は「近隣の小学校」と職員全員に周知している。夜間を想定した避難訓練では、訓練後の振り返りをしながら課題を抽出し落ち着いて行動できるように全員で取り組んでいる。また非常時の持ちだし用として飲料水や非常食等を備蓄している。	避難訓練を年2回実施し、1回は夜間を想定し、夜間2階の利用者18人を2～3名の夜勤者で安全に一時避難場所に誘導して消防車の救助を待つ訓練を行っている。地域住民にも運営推進会議を通して非常時の支援をお願いし、地域の防災訓練にも参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年1回人権・尊厳及びプライバシー保護についての社内研修を実施している。日ごろより、利用者の尊厳を損ねない対応となるよう、管理者を中心に指導を行っている。また、入浴や排泄時のプライバシーについては特に配慮するようにしている。	社内研修の中で、利用者のプライバシーを守る介護について学んでいる。特に、入浴や排泄の場面での声掛けには注意し、利用者の人格を尊重し、誇りを損ねないケアの実践に努めている。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	インテーク時に本人や家族から意向や希望を聴取するとともに、日々の関わりの中の声かけにより可能な限り自己決定できる場面を作っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や意向に応じてサービスを提供するよう心がけている。例えば、入浴方法レクリエーション等一人一人の生活習慣や希望に沿った支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴、更衣時には洋服を本人が選べるよう支援している。男性利用者の髭剃り・眉整え・顔そりなど好みの身だしなみの支援をしている。希望に応じて理美容の利用も支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を生活の一部と考え、「食べる」楽しみだけではなく、本人の意向や能力に応じて食事の下ごしらえや味付け・盛り付け・後片付けを一緒に行うことで、「食事」全体を楽しんでいる。	朝食と夕食はホーム職員が手作りし、昼食は併設デイサービスからの提供である。利用者の残存能力を活用し、お盆や食器拭き等を手伝ってもらっている。以前は、市民センターのふれあい昼食会に参加したり、珈琲が好きな利用者や珈琲を飲みに出かけたり、家族と外食を楽しむ等、食を楽しめるよう取り組んでいたが、現在はコロナ禍の中で自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立により、バランスの良い食事を提供している。また、本人の状態に応じて、食事摂取や水分確保の支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に口腔体操を行い、誤嚥予防に努めている。また、毎食後、口腔ケア実施の声かけ・介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンにあわせ誘導や声かけを行い、日中はトイレにて排泄可能な全ての利用者がトイレでの排泄を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、場合によっては職員2人介助でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望や状態に合わせて、トイレ誘導やパット交換など、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事の提供や水分補給、乳製品摂取及び適度な運動を行うことで、便秘予防に努めている。また、便秘のサインがある利用者については事前に主治医より指示を受け、訪問看護師の指導のもと、服薬管理を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意向を確認し、曜日や時間など対応している。また本人のペースを大切にゆっくり入浴できるよう配慮している。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて、週3日(月・水・金)を基本としている。湯船にゆっくり浸かってもらい、職員と会話をしながら入浴を楽しんでいる。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、声掛けを工夫する等して、利用者の清潔保持に努めているが、難しい場合は清拭や足浴に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	外出や散歩などを取り入れ、日中の活動性を上げることで夜間安眠を促しつつ、不眠の際には、安らぐ様、温かいお茶を勧めるなど支援を行っている。本人の希望に応じて使い慣れた寝具を利用するなど環境にも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の疾病や内服の情報収集を行い、訪問看護師の指示のもと内服管理をしている。また状態の変化時は速やかに連絡・相談を行い、指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望や意向、「出来ること」を把握し、ゴミ捨て・新聞受け取り・調理・洗濯などの役割作りを行っている。また、季節に応じた催し物やレクリエーション等を行い、生活の中に楽しみが持てるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ禍により、戸外活動を縮小し、利用者の希望に応じて、季節感を感じられるような花見(施設の庭に植えられている、桜・チューリップ・紫陽花など)散歩を行っている。	以前は、利用者の希望を聴きながら外出レクリエーションに取り組み、花見や外食、買い物、ドライブに出かけていたが、今はコロナ禍の為自粛している。今年も見事に咲いた敷地内の桜やツツジ、朝顔、向日葵など、季節の花を楽しんだり、重度の方も車椅子で熊西緑道や公園までの散歩に出かけ、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的に金銭の保管は事務所にて行っているが、可能な場合は安全に配慮した上、お金を自分で所持している。買い物時には、職員見守りのもと本人が支払いをしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族への電話や手紙など、家族との関わりが持てるよう支援している。現在は希望者にはスマホのラインビデオ通話にて面会を実施している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ・浴室・食堂等共用スペースは安全で清潔であるよう等に心がけ、清掃・整理している。また季節ごとの飾りを利用者と職員共同で行い、居心地のいい空間作りに取り組んでいる。さらに、なじみの空間への配慮や植物を取り入れることで生活感が感じられるよう工夫している。	2階建ての2階部分に位置し、階段や廊下には利用者の笑顔の写真が貼られ、訪れる家族の楽しみとなっている。季節感のある小物や植物を飾り、リビングの窓からは、桜の木を眺めながら、季節感や生活感を大切にしたい居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの食事席の配慮や食事席以外にもソファなど席を用意し、広い空間の中で自由に好きな場所に座れるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなじみのある家具や日用品を活用し居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。また、使い慣れた福祉用具も業者と連携をとる事で活用できるよう配慮している。	利用者の馴染みの家具や寝具、テレビや仏壇、使い慣れた生活必需品、家族の写真、ぬいぐるみ等を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者一人ひとりに合わせた雰囲気や醸し出して、その人らしい居心地の良い居室となっている。居室でテレビやビデオ鑑賞を楽しむ利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりやバリアフリーを整備し本人の「出来ること」「わかること」に応じ活用できるよう支援している。またナースコールやセンサーなど必要に応じて活用できるよう福祉用具とも連携をとっている。		